

## 仕 様 書

### 1 概 要

- (1) 件 名 令和7年度 香川森林管理事務所庁舎等電気供給業務
- (2) 供給場所
1. 住所 香川県高松市上之町2丁目8-26  
香川森林管理事務所庁舎
  2. 住所 香川県東かがわ市入野山1768  
福栄・高松森林事務所庁舎
  3. 住所 香川県仲多度郡まんのう町七箇2492-1  
美合・七箇森林事務所庁舎

### 2 仕 様

- (1) 契約電力及び予定使用電力量  
別紙「月別予定使用電力(kWh)」のとおり
- (2) 電力量料金の算定にあつては、発電費用等の変動による調整を行うこと。
- (3) 再生可能なエネルギー賦課金については、経済産業大臣が毎年定める賦課金単価に電力使用量を乗じて算出する。
- (4) 供給期間  
令和7年4月1日の検針から令和8年3月31日の検針に至るまで。
- (5) 電力量等の検針
- ①自動検針装置 : 有(福栄・高松森林事務所については無し)
  - ②電力会社の検針方法 : 自動検針又は目視検針
  - ③電力量計構成 : 電力需給用複合計器
- (6) 需給地点  
需要場所における香川森林管理事務所が設置した電気設備と四国電力株式会社の架空引込線の接続点。但し、取引用計量装置は、四国電力送配電株式会社の所有である。
- (7) 電気工作物の財産分界点  
需給地点と同じ
- (8) 保安上の責任分界点  
需給地点と同じ

### 3 その他

- (1) 契約履行に当たり、敷地内への計器類の設置が必要な場合は、これを認める。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めない事項や供給条件については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行い対応するとともに、本業務について疑義が生じた場合には、直ちに担当職員と協議して対応するものとする。